

忠海中央線街路工事に伴う水道給水管破損について

1 要旨

たけはらしただのうみなかまち

竹原市 忠海 中町 三丁目における県発注の忠海中央線街路工事で、道路排水溝の設置に伴い移設が必要となる水道給水管（φ150 mm）の一部を破損し、30軒の断水が生じた。

また、破損した水道給水管は、同日 15 時 50 分に復旧工事を終えるとともに、断水は終了した。

2 概要

発生日時：平成30年5月7日（月）13:00頃

たけはらしただのうみなかまち

発生場所：竹原市 忠海 中町 三丁目

原因：竹原市水道課職員立会いの下で水道給水管の移設工事を行っていたところ、既設管の継手が離脱したもの。（当該水道給水管が古く、継ぎ手に離脱防止機能が無く水圧により離脱したもの。）

影響範囲：断水した世帯数は30軒（竹原市からの聞取り）

対応状況：復旧工事は15:50に完了し、断水は終了している。

3 位置図

